

# 災害時のごみ出し ハンドブック

災害が起きた時に  
ごみはどうすれば  
いいの？



災害発生後には、大量のごみ問題が発生します。  
災害時のごみ処理についてどのようにすればいい  
のか知っておき、協力し合うことが、円滑な復旧  
につながります。

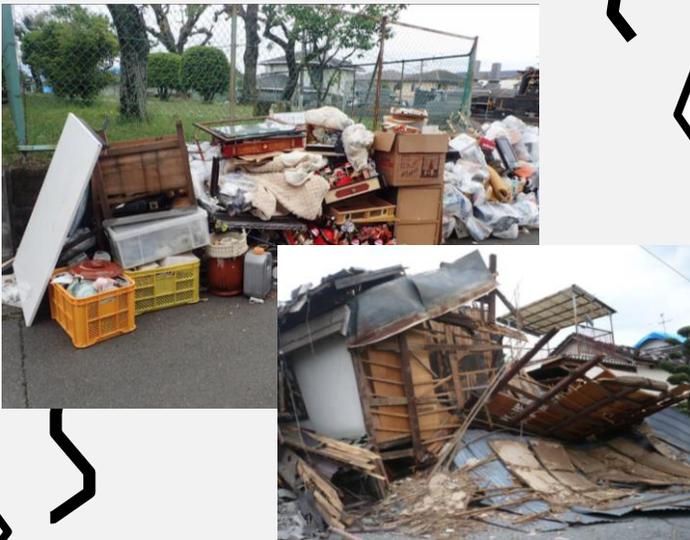


富士見市

# 災害時に出たごみはどこに出せばいいの？

以下の2つが、災害時に出るごみの種類と排出場所です。

## 災害廃棄物



災害によって、住宅等を片付ける際に出てくるものや（畳、布団、家具、家電等）  
壊れた住宅等を撤去する際に出てくるもの（木くず、コンクリートから、金属くず等）

持っていく場所は  
**市が指定する  
ごみ仮置場**です。

## 生活ごみ

平常時（災害が起きていない時）に、ごみ集積所へ出しているような、家庭での生活をしていくうえで発生するもの。

持っていく場所は  
**いつも利用している  
ごみ集積所**です。



# 市が指定するごみ仮置場とは どういった場所なの？

## ごみ仮置場ってなに？

災害時に大量のごみが発生すると、処理が追いつかず、施設がパンクしてしまいます。そのため、ごみ仮置き場とは**災害廃棄物を一時的に保管しておく場所**です。

## 場所や搬入方法は？

災害の状況に応じて、**公園や空地等**に開設する予定です。  
搬入方法は、**自ら決められた場所に搬入してください**。  
開設期間や時間等については、状況に応じてお知らせします。

## 仮置場に生活ごみも出していいの？

**出せません**。家庭から出る生活ごみは、災害発生後、**3日以内に収集を再開**する予定ですので、焦らず**ご自宅に保管**をお願いします。

道路脇にごみを排出されると、**消防車や救急車等の緊急車両が通行できなくなります**。また、ごみの処理に**時間と費用が無駄にかかります**ので、決められたごみ仮置き場に出してください。



出典：環境省「災害廃棄物フォトチャンネル」  
令和元年東日本台風（令和元年台風第19号）

# ごみ仮置き場の分別方法は？

ごみは高く積み上げすぎないで！

※崩壊、火災の危険性があります

## 分別例



### 分別ルールが守られないと・・・

- 処理の期間、時間、費用の増加
- 腐敗性の廃棄物による悪臭や害虫の発生
- スプレー缶やガスボンベなどによる火災の危険

平常時に捨てる生活ごみは仮置き場に出さないでください。  
特に生ごみや感染性廃棄物は周囲の衛生環境に悪影響を及ぼすので、平常時と同様の集積所に出してください。

# 災害ごみを出さない工夫 片付けるときに気を付けること



滑り止めシートも  
活用しよう!!



家具の固定やガラスの飛散防止  
対策をする!



いらぬものはリサイクル! 捨てておく!



## 感染性の廃棄物を捨てるときには…

感染症に感染した疑いのある方の鼻水等が付着したマスクやティッシュ等を捨てる際には、以下のことを心がけてごみを出してください。

- ① **ごみに直接触れることのないよう、しっかり縛って出しましょう!**

ごみは、空気を抜いてから  
しっかり縛って出しましょう。  
万一、ごみが袋の外面に触れた  
場合や、袋が破れている場合は、  
ごみ袋を二重にしてください。



- ② **ごみを捨てたあとは  
しっかり手を  
洗いましょう!**

石けんを使って、  
流水で  
手をよく  
洗いましょう。



生活ごみの収集を維持する  
ためにもご協力をお願い  
します。



## 災害廃棄物を片付けるときの服装

帽子orヘルメット

厚手の手袋

非常用力バンと一緒に  
用意しておく心安だよ

長袖・長ズボン

防塵マスク

長ぐつor安全靴

タオル

ほかにもあると便利なもの

- ・ゴーグルなど目を守るもの
- ・水筒（水分補給、手洗い用）
- ・雨具
- ・ハンズフリーのライト
- ・救急セット など

# 災害時のごみ出しQ&A

## Q1 仮置場に生活ごみを出してはいけない理由は？

A1 仮置場は、処理施設へ搬入するまでの**廃棄物の保管場所**であり、生ごみ等の生活ごみが出されてしまうと、保管している間に腐敗し、害虫、害獣被害等、**地域の衛生環境に影響**があるため、仮置場に生活ごみを出すことはできません。

## Q2 いつも使ってる集積所に災害廃棄物は出したらいけないの？

A2 **平常時に使っている集積所には災害廃棄物を出さないでください**。市の計画では、通常生活で発生する廃棄物は、滞らせることの無いように、平常時と同じ体制で収集するため、いつも以上の廃棄物が出ていると、**通常の収集に遅れが生じてしまいます**。平常時に使っている集積所に災害廃棄物と思われるものが排出されていた場合は**収集いたしません**ので、排出した方がご自身で仮置場へ搬入するよう、ご協力をお願いいたします。

## Q3 高齢で自分では仮置場までごみを出しに行けない場合はどうしたらいいの？

A3 市役所では、ボランティア等の人員の確保や高齢世帯への戸別収集等、早急に支援が行えるよう尽力いたしますが、災害時は**深刻な人員不足**が予想されることから、大変なご負担をおかけして申し訳ございませんが、できる限り**ご家族や近隣の方へご協力をお願いいただき、仮置場へ搬入していただきますようお願いいたします**。

## Q4 災害で出るごみも分別しなければいけないの？

A4 いつも通りの分別をお願いします。災害時には多くのごみが排出されます。分別がされていないと収集しきれなくて生ごみが腐敗したり、収集後に資源物とごみを分別することになり、**処理に時間がかかる恐れがあります**。早期の復旧復興のため、**災害時にも分別を徹底するよう**お願いいたします。

## Q5 平常時のごみの出し方が変更される場合はあるの？

A5 被災状況に応じて、腐敗・悪臭等が発生する恐れがある生ごみや感染性のある廃棄物を優先的に収集するため、**紙や布、不燃物等の資源物は一時的に収集を休止することがあります**。変更に関してはホームページなどでお知らせいたします。

災害廃棄物の処理を行う際には、市民の皆様にご不便・ご迷惑をおかけすることもあります。迅速に処理を行うためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

富士見市役所 経済環境部 環境課

TEL：049-251-2711 FAX：049-253-2700